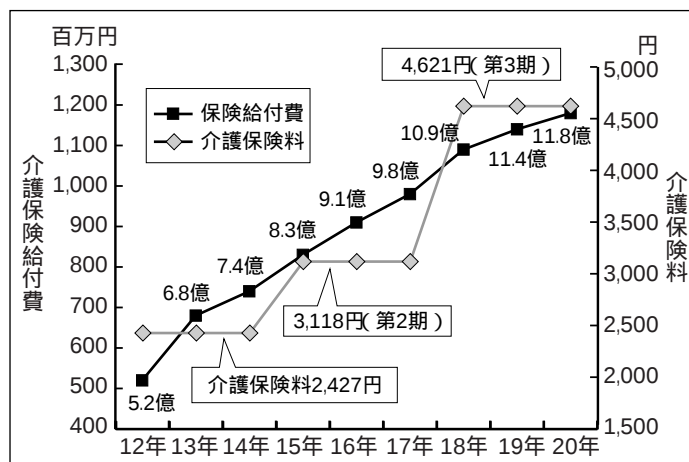
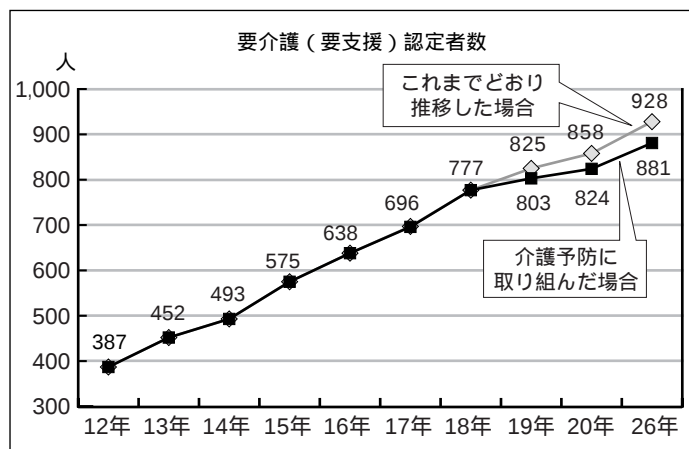
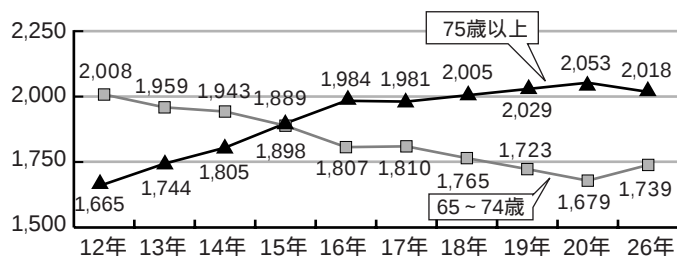
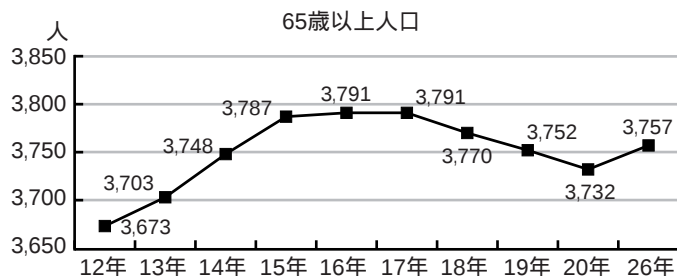


岩美町の介護保険



介護保険制度が4月から大きく変わりました。年々増え続けている要介護（要支援）認定者と介護給付費、見直しのたびに大幅増となる介護保険料。岩美町の介護保険の現状と、第三期介護保険事業計画の概要がどうなっているのか、紹介します。

■年々増え続ける 要介護認定者

岩美町の高齢者人口は、3千8百人をピークに平成17年から22年頃まで若干の減少が予測されます。高齢者のうち何人の人が要介護認定を受けているか、その割合を出現率といいます。この出現率が、平成12年は10・5%でしたが、17年には18・4%にも増えています。これは、県東部市町の平均16・8%に比べて1・1倍になっています。

特に75歳以上の高齢者の割合が高くなっているため、要介護になる人が多いと思われる。介護保険が始まった平成12年、岩美町の要介護（要支援）認定者は387人で、5年後の昨年10月には約700人に達しました。第三期事業計画では、要介護認定を受ける前の段階から介護予防施策を積極的に導入し、何も対策を講じないで推移した場合に比べ、約5%の認定者数の減少を目標としています。

■介護給付費と 介護保険料

要介護（要支援）認定者が、多くなれば、それだけ介護サービスを利用する人が増え、介護保険から給付するサービス費用（介護給付費といいます。）が大きくなります。介護給付費の一部（19%）を高年齢者の介護保険料で賄う必要があるため、介護給付費が多くなれば、高齢者人口が増えない限り保険料は高くなってしまいます。

【一口メモ】主な介護サービスにかかる費用

訪問介護(食事介助 1時間4,020円)、通所介護(6時間平均7,670円)、特別養護老人ホーム(一月平均290,560円)